

(様式2)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和6年度】

※1～5:所管課記入、6:指定管理者記入、7～8:指定管理者、所管課及び指定管理者評価委員会記入

所管課	市民生活部文化スポーツ課
指定管理者	釜石市体育協会

1 施設名等 : 中妻体育館

施設名	釜石市中妻体育館
住所	釜石市中妻町一丁目6番36号
電話番号	0193-23-1061
ホームページ	https://www.city.kamaishi.iwate.jp/docs/2015030500046/

2 施設の概要

設置年月	平成14年4月	根拠条例等	釜石市中妻体育館条例(平成18年6月16日条例第20号)
設置目的	市民の体育の振興と健康増進の向上を図るため。		
施設内容	アリーナ、管理室、器具庫、男子便所、女子便所、男子更衣室、女子更衣室、ギャラリー、ステージ、控室		
利用料金	別紙料金表参照		
営業日等	1月4日から12月28日		
営業時間	9時から21時		

3 指定管理者

指定管理者名	釜石市体育協会
選定方法	公募(応募者数:1) ・ 非公募(随意指定)
指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日 (3年間)

4 指定管理料(決算ベース)

令和5年度(A)	令和6年度(B)	差(B)-(A)
(昭和園クラブハウスと同じ) 千円	(昭和園クラブハウスと同じ) 千円	(昭和園クラブハウスと同じ) 千円

5 指定管理者が行う業務

①施設の積極的な利用の促進に関すること、②施設の利用許可及び利用料金の収受に関すること、③施設及び備品棟の管理に関すること ④諸設備の維持管理に関すること、⑤施設の安全対策に関すること、⑥有事の際の、施設の災害時等の利用に関すること

6 利用実績等

(1) 利用実績

(単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度(A)	862	812	863	662	533	851	875	1,228	781	648	713	901	9,729
令和6年度(B)	837	894	831	808	626	799	1,084	934	804	680	776	925	9,998
増減数(B)-(A)	△ 25	82	△ 32	146	93	△ 52	209	△ 294	23	32	63	24	269
主な増減要因等													

(2) 利用料金収入

(単位:円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度(A)	5,530	19,350	21,200	21,085	14,795	27,160	19,940	31,000	30,500	24,940	24,280	83,675	323,455
令和6年度(B)	28,050	29,040	28,215	28,030	22,330	26,780	27,055	29,295	27,260	23,240	27,540	34,295	331,130
増減数(B)-(A)	22,520	9,690	7,015	6,945	7,535	△ 380	7,115	△ 1,705	△ 3,240	△ 1,700	3,260	△ 49,380	7,675
主な増減要因等													

(3) 利用料金の見直し状況(対前年度比)

見直しの有無	有 ・ 無
(有の場合)見直し内容	

(4) 営業日・時間の見直し状況(対前年度比)

総営業日数	令和5年度 : 360日
	令和6年度 : 354日
総営業時間	令和5年度 : 4,320時間
	令和6年度 : 4,248時間
見直しの有無	有 ・ 無
(有の場合)見直し内容	

(5) サービス向上のため実施した内容

<ul style="list-style-type: none"> ・館内の出来るだけのスペースを有効に貸し出しする (ステージ等) ・当日受付⇒空いている場合は利用を可能に(土・日含め)

(6) 利用者の主な声とその対応状況

大会、試合、イベント等を出来るだけ開催出来るように、定期利用者に協力を呼びかけ調整を図った

7 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じて加除修正してください。

評価項目	指定管理者	評価	所管課	評価	指定管理者評価委員会最終評価
施設の目標に沿った管理運営	市民が利用しやすい運営	A	釜石中学校との連携により、一般利用のほか、子供達の運動機会向上にも寄与していると言える。	B	B
平等な利用の確保	釜石中学校との調整をこまめに行い一般利用者がもっと利用出来るようにする	A	特殊な立地であることから、利用者の偏りは否めないが、特定の利用者にとどまらず、広く一般市民への利用促進が必要。	B	A
利用者サービス向上の取組み	電話による申込み受付の受理(空き状況により当日利用可)	A	中学、一般利用との調整が必要ではあるが、体育施設予約システムの機能を活用し、利用申し込みが随時可能となるよう努める。	C	B
自主事業の実施	実施していない	C	子ども向けスポーツ教室や運動教室など、地域住民の交流や子どもの運動不足解消など、新たな取組検討に期待。	C	C
職員・管理体制	夜間の防犯防災対策の徹底	A	常駐職員がいないことから、定期的な、より細かな環境点検と掃除等のメンテナンスが必要。	C	B
収支状況	利用収入は前年度並みではあるが修繕箇所が増えてきている	B	小規模修繕等をこまめに実施し、より利用者満足度を上げ、収支改善に努めてほしい	B	B
今年度の取組み	職員が情報を共有しあい調整をこまめにするにより個人の利用者も多くなってきている	A	前年踏襲にとどまらず、スポーツ少年団や中妻地域の枠を越え、広く市民に利用促進を図ってほしい。	C	B
総合評価	概ね良好に管理運営することができた	A	限られた財源の中で、施設の老朽化に対する細かいメンテナンス等を実施し、利用者満足度を上げる必要がある。	C	B

〈評価分類〉 A : 仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 B : おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適切な管理運営が行われている。
 C : 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D : 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

8 効果と課題

項目	指定管理者	所管課	指定管理者評価委員会
制度の効果	少しずつではあるが個人利用が増えてきている(土・日・祝日も窓口で空き状況を確認し、空いていれば予約なしでも利用出来る)	施設の老朽化により維持管理に工夫が必要であるが、利用者目線での便益提供の改善と利用率向上に努めて欲しい。	個人利用が増加していることで、利便性が向上していることが伺える。引き続き利用者目線での管理運営に努めてほしい。
施設の管理運営の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化している箇所(扉、カーテン・玄関口の雨天時の排水機能)等の改修 ・暑さ対策(熱中症予防含め) ・トイレ清掃等 (釜中と再度協議) 	釜石中学校や一般利用との利用調整を要するが、土日や夜間の利用について、体育施設予約システムの活用による一般利用の促進に期待する。また、老朽箇所の修繕等、市と連携して計画的に行い、利用者満足度の向上に期待する。	施設の老朽化により修繕が必要な箇所が複数あることから、市と協議の上、優先順位を考慮し、適切な管理運営に努めてほしい。